

平成28年12月26日

報道機関各位

担当課	総務部 政策企画課
担当者	主事 黒田 大
電話	0957-38-3111
FAX	0957-38-3514

雲仙市と十八銀行及び親和銀行との

空き家利活用促進に関する覚書の締結について

雲仙市では、地方創生の取組みの一環として社会問題となっている空き家問題に対応するため、株式会社十八銀行及び株式会社親和銀行と空き家利活用促進に関する覚書を締結いたしました。

本覚書締結により、雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金、雲仙市老朽危険空家除却支援事業を活用する方を対象とし、株式会社十八銀行及び株式会社親和銀行が提供する空き家関連のローン商品の金利の優遇措置を受けることができます。

〔覚書締結日〕平成28年12月26日（月）

〔対象者〕

雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金、
雲仙市老朽危険空家除却支援事業を活用する方

〔関係情報及び問合せ先〕

（雲仙市）

- ・ 雲仙市移住促進空き家リフォーム補助金

http://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=22940

（問合せ先）雲仙市政策企画課 0957-38-3111

- ・ 雲仙市老朽危険空家除却支援事業

http://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=22982

（問合せ先）雲仙市建築課 0957-38-3111

（十八銀行）

- ・ 空き家解体ローン、〈18〉リフォームプラン

<https://www.18bank.co.jp>

（問合せ先）十八銀行ダイレクトマーケティングセンター 0120-18-5639

(親和銀行)

- ・ 空き家解体ローン

<https://www.shinwabank.co.jp/personal/service/mokuteki/akiya/>

(問合せ先) 親和銀行ダイレクトコンサルティングプラザ 0120-34-3456

- ・ 地域活性化空き家ローン

https://www.shinwabank.co.jp/personal/service/mokuteki/akiya_02/

(問合せ先) 親和銀行ダイレクトコンサルティングプラザ 0120-34-3456